

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（アストラゼネカのワクチンからノババックスのワクチンへの切替え及び小児接種に係る運用変更）

1 アストラゼネカのワクチンからノババックスへの切替について

（１） 海外在留邦人等向けワクチン接種事業において現在実施中のアストラゼネカ（以下ＡＺ）のワクチン接種を終了し、以後はノババックスのワクチン（注）による接種に切り替わります。

（注） ノババックスから技術供与を受けて武田薬品が本邦で生産・流通を行うワクチン。

（２） ＡＺのワクチン

ＡＺのワクチンについては、７月１６日（土）が接種最終日となり、予約については、７月８日（金）が最終締切りとなります。なお、ＡＺのワクチンについては、理由の如何を問わず、７月１７日（日）以降、接種は行われません。

（３） ノババックスのワクチン

ア 接種開始日：７月２０日（水）（予約は６月２０日（月）開始）

イ 接種実施日及び場所：羽田空港と成田空港第１ターミナルは毎週土曜日、成田空港第２ターミナルは毎週水曜日。

ウ 接種回数及び対象者（接種回数や接種対象者はＡＺのワクチンと異なります）

・ 初回接種（１・２回目接種）及び追加接種（３回目接種）に使用。

（注） １回目と２回目の接種間隔は原則３週間、追加接種は２回目接種完了から６か月以上経過した者が対象。

・ 接種対象者については１８歳以上の者。

・ 追加接種の場合は２回目接種完了から６か月以上が経過していることが要件。（注：ファイザーの追加接種は２回目接種完了から５か月以上経過した者となっており、取り扱いが異なるので注意してください。）

・ １回目と２回目の接種は、特段の事情がない限り同一のワクチンとなりますが、ｍＲＮＡワクチンの接種の可否（アレルギー等の有無）等にかかわらず、初回接種（１・２回目接種）で使用する事が可能です。追加接種（３回目接種）に関しては、初回接種（１・２回目接種）で接種したワクチンの種類にかかわらず、接種可能です。

ノババックスのワクチン詳細については、以下のサイトをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_takeda.html

2 小児接種に係る運用変更

小児接種に係る昨今の需要を踏まえ、羽田空港においては、６月２７日から当面の間、臨時に毎週月曜日も小児接種を実施することになりました。

AZのワクチンの接種を希望する方は、7月16日までに必要回数の接種が完了するよう、早めに予約を行ってください。

また、本事業で接種を希望される方は、本邦入国時の水際対策措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立てるようお願いいたします。

海外在留邦人等向け詳細については、以下の外務省海外安全HPにも掲載しておりますので、こちらもご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>